

3級受検手数料

次のフローチャートを参照し、受検申請書の提出の際は、あらかじめ当協会の振込口座（2ページ参照）に受検手数料を振込んでください。

1 学科試験・実技試験の両方を受検する場合

学科試験手数料

一律 3,100円
(級・年齢に関係なく)



実技試験手数料

下記フローチャート図参照



受検手数料

2 学科試験のみを受検する場合

全員（級・年齢に関係なく）…………… 3,100円

3 実技試験のみを受検する場合（以下フローチャート図参照）

昨年度から減免対象が変更になりました。

1級と2級と単一等級に関しては減免制度はありませんので、4～6ページ実施職種の実技手数料欄をご参照ください。
振込金額をお間違いないようお願いいたします。

3級受検予定の方ですか？

いいえ

1級・2級
単一等級

4～6ページの
受検手数料を確認
してください。

はい

在校生ですか？(※1)

いいえ

はい

23歳未満ですか？(※R7.4.1時点)

いいえ

はい

在職者ですか？
(R7.10.2～10.15受付期間で
雇用保険被保険者ですか？※3)

いいえ

はい

23歳未満ですか？(※R7.4.1時点)

いいえ

はい

在職者ですか？
(R7.10.2～10.15受付期間で
雇用保険被保険者ですか？※3)

いいえ

はい

●機械製図、電気製図	13,300円	8,800円	4,300円	8,900円	4,400円	2,900円
●機械検査	15,100円	10,600円	6,100円	10,100円	5,600円	2,900円
上記以外の職種	18,200円	13,700円	9,200円	12,100円	7,600円	3,100円

【注意】

- ※1 在校生とは次のいずれかに該当する者
・大学、短期大学、高等専門学校、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校又は各種学校の在校生
・公共職業能力開発施設、職業能力開発総合大学校又は認定職業訓練施設の訓練生。（就職者を除く。）
- ※2 令和7年4月1日時点で23歳未満の方（生年月日が平成14年4月2日以降の方）
外国人技能実習生等、出入国管理及び難民認定法別表第1の在留資格の該当者は減免対象にはなりません。
- ※3 若者減免を受ける場合は、受検申請書と一緒に雇用保険被保険者証の写しの提出が必要です。もしくは給与明細書等の写しが必要です。
受検申請書と一緒に提出してください。どちらもない場合は16ページの雇用保険加入証明書を提出してください。
- ※4 振込手数料は、受検者負担となります。
- ※5 当協会から受検手数料受領の領収証は発行していません。
- ※6 受検手数料を間違えて多く振込まれた場合は、後日、返金に係る振込手数料を差し引いてお返しします。
- ※7 やむを得ない事情により振込が遅れる場合は、事前に当協会までご連絡ください。